

2022 年度事業計画

- 少子高齢化・人口減少の進行に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症により、国民の生活意識・行動が影響を受けるなど、わが国経済を取り巻く環境は大きく変化している。また、相次ぐ自然災害などを契機として気候変動問題への関心が高まっている。こうした中、社会全体でデジタル化を進め、生産性の向上を図っていくことが急務となっているほか、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた産業・社会構造の変革の必要性も高まっている。
- 様々な変化に対するレジリエンスを備えた持続可能な地域経済社会の確立を目指し、当協会は、会員銀行による金融仲介機能やコンサルティング機能の発揮を通じた取引先の本業支援、状況に応じた経営改善、事業再構築などを積極的に支援していく。また、会員銀行におけるデジタルトランスフォーメーションの取組みや、SDGsの達成に向けたESG経営の推進、安心安全な金融取引の実現など、様々な課題解決に資する支援を通じ、地域経済の活性化に貢献していく。
- この間、「協会運営の中期ビジョン」等を踏まえた協会事業の高度化・効率化にも継続的に取り組む。

1. 様々な変化に対するレジリエンスを備えた持続可能な地域経済社会の確立

- (1) ウィズコロナ・ポストコロナ下での金融仲介機能の発揮等を通じた地域経済活性化への貢献
 - ① コロナ禍の影響を受けた中小企業等への資金繰り支援、事業性評価に基づく融資等
 - ② 社会構造の変化・社会的課題を踏まえた中小企業等の本業支援、経営改善、事業再生支援、事業転換支援、多様な人材マッチング促進等
 - ③ 地域の強みを活かし価値を生み出す地域社会の実現に向けた地方創生への積極的な取組み

(2) 多様な顧客に応じた金融商品・サービスの提供

- ① 顧客本位の業務運営の確立と定着
- ② 安定的な資産形成・資産承継ニーズへの対応
- ③ 多様な銀行利用者（高齢者、障がい者、外国人等）のニーズに応じた金融サービスの提供
- ④ 適切な個人向け与信の管理・運営、金融経済教育の推進

(3) ウィズコロナ・ポストコロナも踏まえたチャネル・営業体制の改革

(4) 地域活性化に資する規制改革要望、規制改革を活用した新たなビジネスへのチャレンジ

2. デジタルトランスフォーメーションを通じた金融イノベーションの促進

- ① デジタル化による業務改革
- ② 顧客ニーズを踏まえた決済サービスの高度化・効率化
- ③ 手形・小切手の電子化、税・公金収納および支払の効率化による顧客の利便性向上
- ④ 中小企業等へのデジタルトランスフォーメーション支援
- ⑤ AI・ビッグデータ等を活用した新ビジネス創出

3. 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けたESG経営の推進

- ① TCFD提言等の枠組みに基づくサステナビリティ情報の開示の充実
- ② 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進
- ③ サステナブル・ファイナンスの推進
- ④ 地方創生に向けたSDGsの推進
- ⑤ ダイバーシティの推進

4. 顧客にとって安心安全な金融取引の実現

- | |
|--|
| (1) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策・拡散金融（AML/CFT/CPF）への対応 |
| ① マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策の高度化 |
| ② 反社会的勢力への対応（警察との連携強化等） |
| (2) サイバーセキュリティ対策の強化 |
| (3) 金融犯罪対策の強化 |
| ○ 不正送金・特殊詐欺等を踏まえたセキュリティ強化 |

5. 金融を巡る諸制度・法律改正等への対応

- | |
|----------------------------------|
| (1) 銀行に係る法制度等の改正への対応 |
| ① 金融審議会、金融関連法制 |
| ② 金融検査・監督 |
| ③ 預金保険制度 |
| ④ 金利指標改革 |
| ⑤ マイナンバー制度 |
| ⑥ 改正個人情報保護法 |
| (2) 国内外の金融規制（バーゼル規制等）対応 |
| (3) 会計制度（会計基準、IFRS等）への対応 |
| ○ 日本の会計基準、IFRS、会計監査の透明性向上の動向への対応 |
| (4) 金融機関の当局あて報告負担の軽減 |

6. 経営管理の高度化

- | |
|-----------------------------------|
| (1) コーポレートガバナンス等の強化 |
| ① コーポレートガバナンスの高度化 |
| ② ITガバナンスの向上 |
| (2) コンプライアンスおよび各種リスク管理態勢の高度化 |
| (3) 業務継続体制の強化 |
| (4) デジタル人材など経営環境の変化に対応できる人材の育成・確保 |

7. 郵政民営化・政策金融への対応

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 郵政民営化への対応 |
| ○ 郵政民営化の動向フォロー、ゆうちょ銀行の新規業務等に係る検討への対応 |
| (2) 政策金融への対応 |
| ① 政府系金融機関との連携・協調、望ましい関係のあり方の検討 |
| ② 政府系金融機関に民業補完を徹底させるための取組み |

8. 協会事業の高度化・円滑な運営

(1) 中期ビジョン等を踏まえた協会事業の高度化・効率化

(2) 研修事業・共同事業・受託業務の円滑な運営

① 研修事業計画の遂行

② 共同事業・受託業務の円滑な運営

・地銀協団体保険制度、地銀協代表行制度、CRITS、ACS、MICS、統合ATM利用者組織、でんさい地銀共同システム、投信販売地銀共同センター、大規模災害時の支援制度等

以上